e-AMANO

e-AMANO 源泉徴収票の Web 公開 7

7-2 源泉徴収票を従業員に Web 公開する

源泉徴収票データをインポートした後、そのデータを公開する必要があります。
対象の従業員に対してと帳票枠の 2 箇所で公開を実行することにより、従業員が源泉徴収票を閲覧することが可能になります。

メモ

源泉徴収票データをインポートしましたが、従業員によって公開するタイミングをずらす場合に、従業員の公開と未公開を使い分けます。

(1) 従業員データの公開

（対象の従業員へ公開）

e-AMANO で[Web 明細書]メニューを選択し、作成した源泉徴収票の帳票枠の操作メニューをクリックし、「この帳票枠の詳細を表示する」を選択します。

以降に記載の従業員データを公開する手順は、
【複数の従業員を公開する場合】と【単独の従業員を公開する場合】の 2 パターンに分かれています。
いずれかを選択のうえ、処理を進めてください。

複数の従業員を公開する場合

①公開したい従業員の左端にチェック→「公開する」を選択→「実行」ボタン押下してください。

②帳票明細公開の確認画面で「実行する」ボタンを押下してください。

③ステータスが「公開済」になっていることを確認します。
帳票枠の公開手順へお進みください。

単独の従業員を公開する場合

① 対象の従業員の操作メニューで「この帳票明細を公開にする」を選択してください。

②公開対象の従業員に対する帳票明細公開の確認画面で、「実行する」ボタンを押下してください。

② 公開対象の従業員のステータスが「公開済」になっていることを確認します。

(2) 従業員データの公開

（帳票枠の公開）

e-AMANO で、対象の従業員に対しての公開設定が完了しましたら
続けて帳票枠の公開の設定をします。

帳票枠の公開

① ステータスが「公開済」になっていることを確認した画面で、「戻る」ボタンを押下してください。

② 源泉徴収票の操作メニューで「この帳票明細を公開にする」を選択します。

③帳票枠公開の確認画面で、「実行する」ボタンを押下してください。

④ステータスは、公開開始日が未来日の場合は「公開待ち」となり、
過去日(システム日付を含む)の場合は「公開中」となります。

<<公開開始日が未来日の場合>>

<<公開開始日が過去日(システム日付を含む)の場合>>

メモ

操作メニューで「この帳票明細をプレビューする」もしくは
「この帳票明細をダウンロードする」を選択すると、源泉徴収票を確認できます。

(3) 源泉徴収票データの閲覧　　※ステータスが公開中の場合

従業員の方は従業員向け画面へログインし、メニュー[Web 明細書]で、源泉徴収票の「確認」もしくは「ダウンロード」ボタンを押下して頂くと、閲覧することができます。

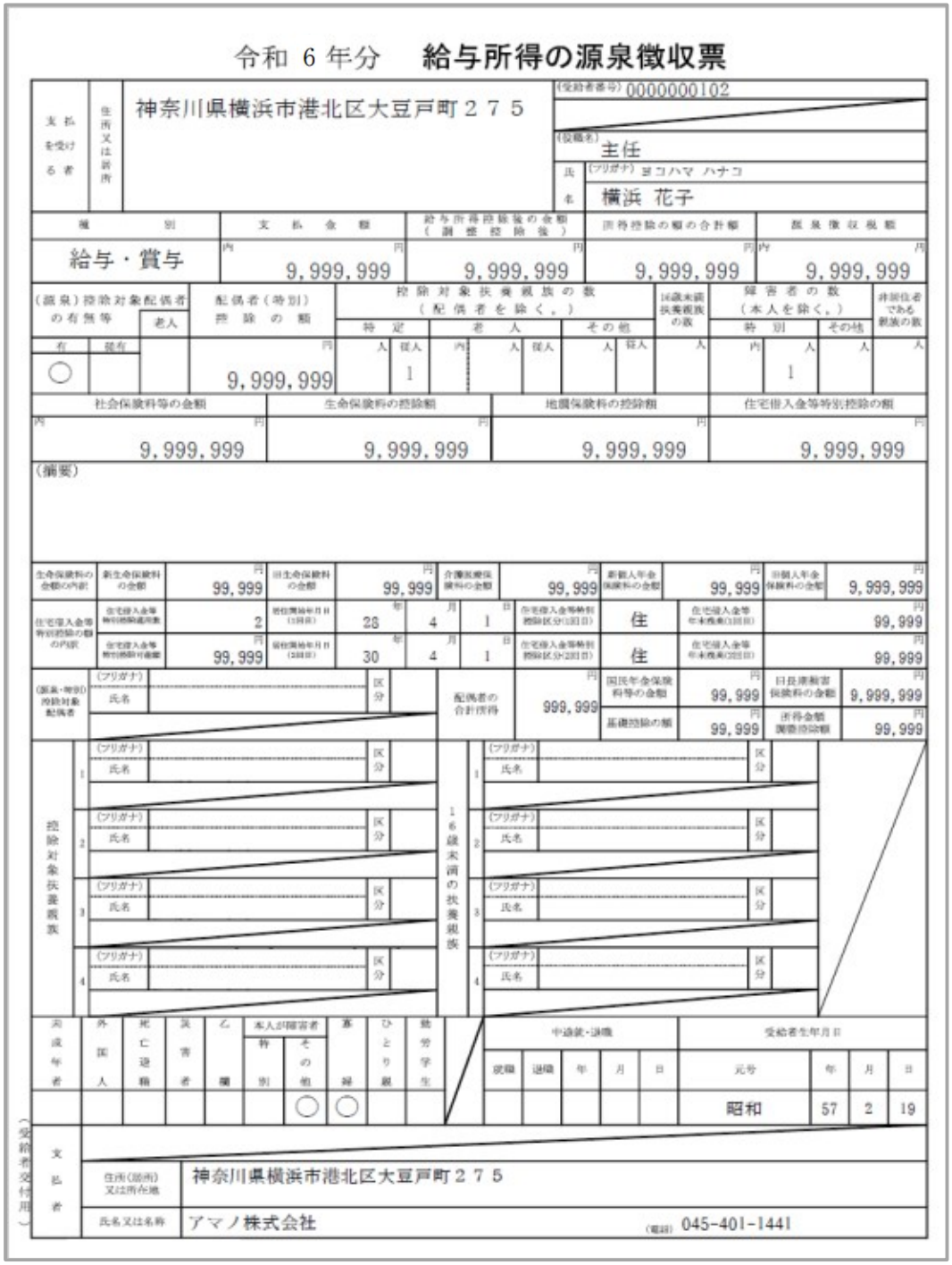

令和 6 年分　給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者 住所又は居所	神奈川県横浜市港北区大豆戸町２７５
(受給者番号)	0000000102
(役職名)	主任
氏名 (フリガナ)	ヨコハマ ハナコ 横浜 花子

種別	支払金額	給与所得控除後の金額（調整控除後）	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
給与・賞与	9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999

(源泉)控除対象配偶者の有無等		配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族の数（配偶者を除く。）						16歳未満扶養親族の数	障害者の数（本人を除く。）		非居住者である親族の数
			特定		老人		その他			特別	その他	
有	従有			従人		従人		従人				
○		9,999,999		1						1		

社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
9,999,999	9,999,999	9,999,999	9,999,999

(摘要)

生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	99,999	旧生命保険料の金額	99,999	介護医療保険料の金額	99,999	新個人年金保険料の金額	99,999	旧個人年金保険料の金額	9,999,999							
住宅借入金等特別控除の額の内訳	住宅借入金等特別控除適用数	2	居住開始年月日(1回目)	28	年	4	月	1	日	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住	住宅借入金等年末残高(1回目)	99,999				
	住宅借入金等特別控除可能額	99,999	居住開始年月日(2回目)	30	年	4	月	1	日	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	住	住宅借入金等年末残高(2回目)	99,999				
(源泉・特別)控除対象配偶者	(フリガナ) 氏名		区分		配偶者の合計所得	999,999	国民年金保険料等の金額	99,999	旧長期損害保険料の金額	9,999,999							
							基礎控除の額	99,999	住宅借入金等特別控除の額	99,999							

控除対象扶養親族	(フリガナ) 氏名	区分	16歳未満の扶養親族	(フリガナ) 氏名	区分
1			1		
2			2		
3			3		
4			4		

未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者 特別	本人が障害者 その他	寡婦	ひとり親	勤労学生	中途就・退職 就職	中途就・退職 退職	中途就・退職 年	月	日	受給者生年月日 元号	年	月	日
						○	○								昭和	57	2	19

支払者	
住所(居所)又は所在地	神奈川県横浜市港北区大豆戸町２７５
氏名又は名称	アマノ株式会社　(電話) 045-401-1441

(受給者交付用)

メモ

従業員向けの源泉徴収票なので、マイナンバーは出力しません。
CSV ファイルのマイナンバー欄にデータが出力されていても、e-AMANO 側は取り込みません。

「支払金額」欄の上段には未払金額が出力されます。
「源泉徴収税額」欄の上段には未徴収税額が出力されます。
「社会保険料等の金額」欄の上段には小規模共済掛金が出力されます。
いずれも 0 円の場合はブランク表示となります。